

第1章 計画の概要

1 自立的な行政経営へ

少子化の進展や団塊の世代の退職に伴う労働人口の減少により、今後市税等の歳入の増加が見込めないなかで、高齢社会の影響による歳出に占める社会保障費の割合の上昇が避けられない状況となっています。また、市町村合併にともなう地方交付税の合併算定替の特例措置も、合併後10年度以降は段階的に縮小されていく状況において、優先的、重点的に財源を投入する事業と、見直しを図る事業のメリハリをこれまで以上に明確化し、自立的な行政経営の実現が必須の課題となっています。

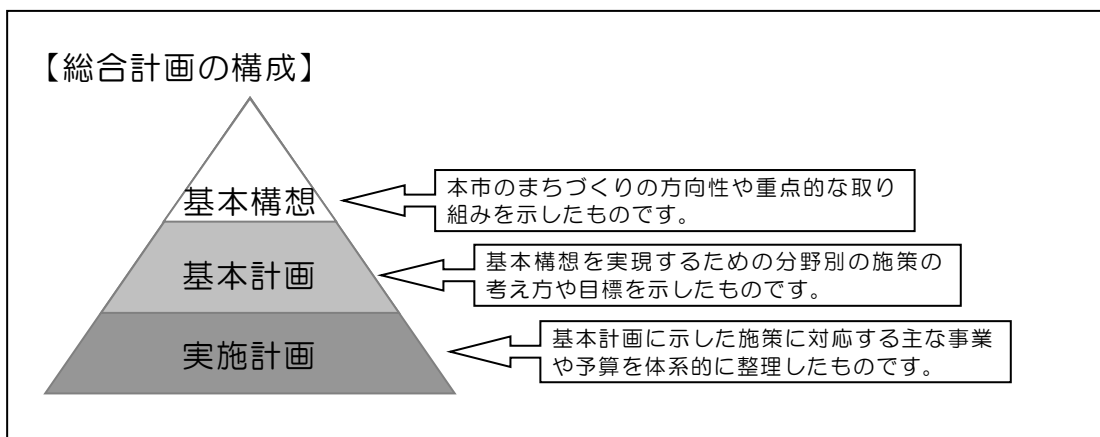
そこで、行政経営の理念に基づき、行政評価による各種事業の成果や効果を検証したうえで、重要・懸案事項を整理し、総合計画の「重点プロジェクト」との相関関係を保ちながら優先的・重点的に選択を行い、総合計画の計画期間満了までの中期的なビジョンを含めた計画を策定する必要があります。

2 計画の基本的な考え方

(1) 策定の目的

実施計画は、本市のまちづくりの指針である総合計画に示された将来都市像の「健康快適都市」～誰もが安全・安心に暮らせるまち～の実現に向け、基本計画に示した目標を計画的かつ効率的に達成するための具体的な事業の概要や事業費を体系的に整理したものです。

この計画は、総合計画の進捗状況を把握するツールとするとともに、予算編成時における指針として活用します。



(2) 対象事業

市が実施する全事業のうち、重点的に取り組む**主要事業**と総合計画の基本計画に示された**施策を具体化する事業**とします。

ア 主要事業

実施計画の3年間の計画期間にこだわらず、政策的な観点から中・長期的に方向性を定めて重点的に取り組む事業

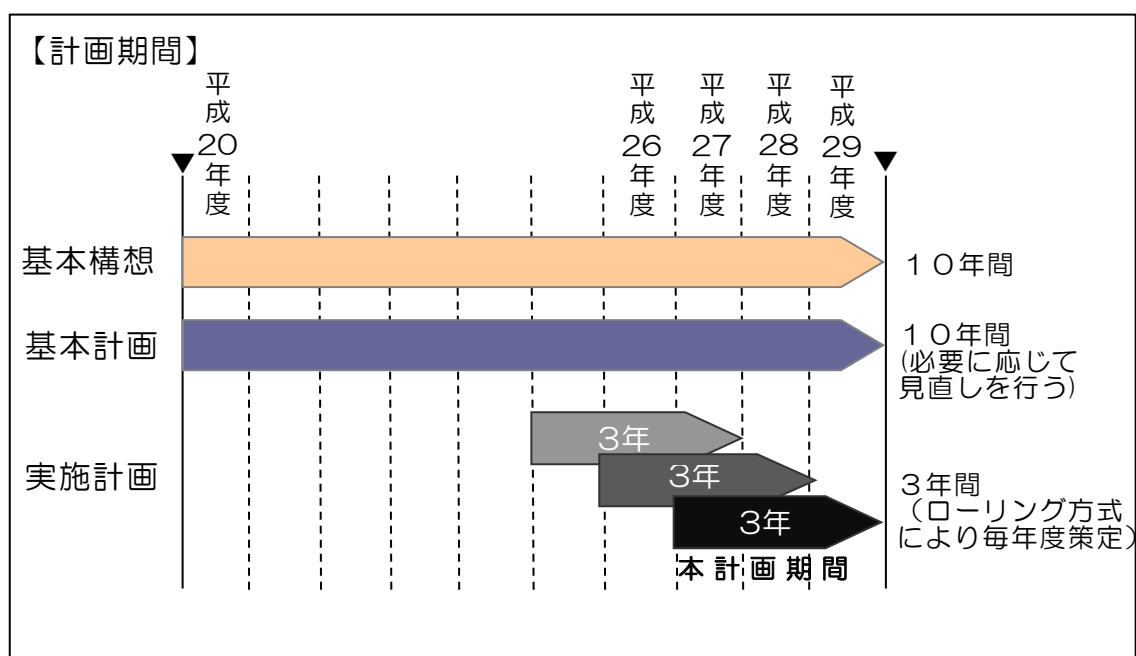
イ 施策を具体化する事業

基本計画で定めた施策を推進するための事業の中から、計画性のある事業、市民に直接かかわりの深い事業、特色のある事業、重要性の高い事業

(3) 計画期間

平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とし、毎年ローリング方式による見直しを行います。

また、主要事業にあっては、中期または長期的な計画に基づく取り組みであるため、必要に応じて3年を超えた計画期間を設定します。



(4) 基本方針

総合計画では、「健康」「快適」「自立」を基本理念とし、本市のまちづくりの方針及び各施策の進むべき方向性等を明らかにしました。本計画では、その基本理念や方針等を踏まえながら、以下の点に留意しています。

ア 長期的な視点で事業計画を策定したうえで、計画期間における事業効果や必要性を精査し、緊急性の高い事業を優先的に選択しました。

イ 前回の計画を単にスライドすることなく、行政評価を踏まえ改善・見直しを実施しました。

ウ 行財政改革・財政健全化の観点から、行政の責任領域を明確にするとともに、既存事業の見直しによる経費削減に配慮しました。

エ 国・県等の行財政制度の動向を見極め、財源確保や経費削減に努め、可能な限り一般財源の削減に努めました。

オ 事業本来の目的を認識するとともに、必要以上の投資を抑制することに努めました。

(5) 計画の流れ

本計画では、PDCAサイクル（Plan 計画 → Do 実施 → Check 評価 → Action 改善）を確立し、進捗状況や成果、効果などを評価・検証した上で、事業ごとの取組方針を踏まえて改善・見直しを行うことで、限られた財源のなかで事業の優先度を考慮し、今後の取り組みへとつながる計画としました。



(6) 計画の実行

社会情勢や財政事情等の変化によって、事業内容の変更や中止を余儀なくされる場合は、総合計画の趣旨を踏まえつつ、柔軟に対応します。

3 計画の体系

